

# 子ども・子育て支援事業計画に係る 「量の見込み」について

◇計画期間における年齢別人口（推計方法：コーホート変化率法）

人口推計は、資料1の2ページのとおり、平成7年～平成22年の国勢調査の人口からコーホート変化率法により算出。

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	141	135	133	131	127
1歳	154	149	146	144	141
2歳	172	165	162	159	155
3歳	172	166	162	160	156
4歳	181	175	171	168	164
5歳	183	175	168	162	154
6歳	218	210	201	193	184
7歳	217	208	199	191	182
8歳	217	207	198	190	182
9歳	214	203	194	186	178
10歳	254	248	238	228	217
11歳	285	274	263	253	241

◇量の見込み【教育・保育】

認定区分	1年目(H27)			2年目(H28)			3年目(H29)			4年目(H30)			5年目(H31)		
	(ア) 3～5歳 学校教育のみ	(イ) 3～5歳 保育必要	(ウ)(エ) 0～2歳 保育必要 ※	(ア) 3～5歳 学校教育のみ	(イ) 3～5歳 保育必要	(ウ)(エ) 0～2歳 保育必要	(ア) 3～5歳 学校教育のみ	(イ) 3～5歳 保育必要	(ウ)(エ) 0～2歳 保育必要	(ア) 3～5歳 学校教育のみ	(イ) 3～5歳 保育必要	(ウ)(エ) 0～2歳 保育必要	(ア) 3～5歳 学校教育のみ	(イ) 3～5歳 保育必要	(ウ)(エ) 0～2歳 保育必要
①量の見込み (必要利用定員総数)	150人	311人	217人	144人	299人	209人	140人	291人	205人	137人	284人	201人	132人	275人	197人
②確保 の内容	認定こども 園、幼稚園、 保育所														
	地域型保育事業														
②-①															

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】：平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	52人	50人	49人	48人	46人
②確保の内容					
②-①					

◇放課後児童健全育成事業（低学年）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	291人	279人	267人	256人	245人
②確保の内容					
②-①					

◇放課後児童健全育成事業（高学年）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	131人	128人	122人	118人	112人
②確保の内容					
②-①					

◇子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】：泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容					
②-①					

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。

【算出方法】：子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用（希望）日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	198人回	190人回	187人回	184人回	178人回
②確保の内容					
②-①					

◇一時預かり事業＜幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）＞

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】：1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用（希望）日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	1,296人日	1,248人日	1,212人日	1,185人日	1,146人日
②確保の内容					
②-①					

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】：2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	6,709人日	6,460人日	6,271人日	6,134人日	5,933人日
②確保の内容					
②-①					

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】：不定期事業の利用意向に平均利用（希望）日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	4,545人日	4,374人日	4,267人日	4,186人日	4,065人日
②確保の内容					
②-①					

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】：病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	918人日	882人日	861人日	845人日	821人日
②確保の内容					
②-①					

◇子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター/低学年）

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】：小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用（希望）日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	54人日	52人日	50人日	47人日	46人日
②確保の内容					
②-①					

◇子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター/高学年）

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】：小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用（希望）日数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	97人日	92人日	89人日	85人日	81人日
②確保の内容					
②-①					

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。

【算出方法】：1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	180人 健診回数：2,520回	180人 健診回数：2,520回	180人 健診回数：2,520回	180人 健診回数：2,520回	180人 健診回数：2,520回
②確保の内容					
②-①					

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】：原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	141人	135人	133人	131人	127人
②確保の内容					
②-①					

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】：例年の実施実績等を勘案し算出。

	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	35人	35人	35人	35人	35人
②確保の内容					
②-①					

